明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○民事執行法第二百五条第一項に規定する法務省令で定める登記所を定める省令（法務一五）　二
〔規　則〕
○原子力規制委員会組織規則の一部を改正する規則（原子力規制委二）　二
〔訓　令〕
○意見の聴取を行わせる入国審査官及び意見の聴取を行わせる難民調査官を指定する訓令の一部を改正する訓令（法務一）　三
〔告　示〕
○復興庁が必要な予算を一括して要求し、確保する事業及び復興庁が実施に関する計画を定める事業を定める件の一部を改正する件（復興庁二）　四
○技適未取得機器検査職員が携帯しなければならない証明書を定める件（総務一二二）　四
○種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件（農林水産四四四）　四
○高速自動車国道に関する件（国土交通二五二～二五五）　四
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（同二五六）　五
○砂防法第二条の土地を指定する件（同二五七～二五九）　五
○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（同二六〇）　六
○高速自動車国道に関する件（同二六一、二六二）　六
○厚岸霧多布昆布森国定公園を指定する件（環境二四）　七
○厚岸霧多布昆布森国定公園の公園計画を決定する件（同二五）　七
○厚岸霧多布昆布森国定公園の乗入れ規制区域を指定する件（同二六）　七
○道路に関する件
（北陸地方整備局二一～二三）　八
○都市計画に関する件（同二四、二五）　八
○道路に関する件
（中部地方整備局四七～四九）　九
○都市計画に関する件
（中国地方整備局四四）　九
○道路に関する件
（四国地方整備局二八～三二）　九
○道路に関する件
（九州地方整備局六〇、六一）　一〇
○高速自動車国道に関する件（同六二）　一〇
○道路に関する件
（北海道開発局七七～七九）　一一
〔国会事項〕　一一
〔人事異動〕
内閣　国家公安委員会　警察庁　法務省　一三
〔皇室事項〕　一三
〔官庁報告〕
官庁事項
北陸地方整備局公示（北陸地方整備局）　一三
〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、特定保険募集人の所在の確知等、酒類の地理的表示として萩を指定する件、買収前の所有者等への売払い、建設業の許可の取消処分関係　一三
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一四
会社その他　三〇